

## 質問表

# ガン診断給付金(上乘せ)特約専用 健康状態の告知について

追加でガン診断給付金(上乘せ)特約を付ける方に必要な告知です。過去一度でもガンになった方は加入できません。

質問  
1

今までに「ガン」または「上皮内ガン」と医師に診断された事がありますか。\*4

\*4 「ガン」または「上皮内ガン」に含めて告知いただきたい病気の例

ガン	悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫
上皮内ガン	上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頸部の高度異形成

あり

なし

質問  
2

告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかに該当したことがありますか。

①健康診断・人間ドックにおいて以下の検査を受けた結果、臓器もしくは検査結果の異常(要治療・要精密検査・1年以内の要再検査をいいます。)を指摘されたこと

・上部消化管エックス線検査(または内視鏡検査)・胸部エックス線検査・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査、乳房超音波検査、子宮頸部の細胞診・便潜血検査・しゅようマーカー(CEA・AFP・CA19-9・PSA等)・CT検査・MRI検査・PET検査・肝炎ウイルス検査(HBs抗原・HCV抗体)・腹部超音波検査・その他のガン検診

②医師の診察の結果、別表※の病気や所見、症状により継続して診察(服薬・治療を含みます)・検査を受けるように指導されたこと  
※左ページ、医療共済健康状態告知の質問3「別表(告知対象の病気や所見・症状)」をご確認ください。

あり

なし

お引き受けが可能です

※ガン診断給付金(上乘せ)特約については、新規ご加入時の加入期間の初日からその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにガンと診断確定された場合は、給付金はお支払いできません。

また、ガン診断給付金(上乘せ)特約の加入日前にガンと診断確定されていた場合は、申込者、加入者(保障の対象者)または給付金受取人のその事実の知、不知にかかわらず、共済契約は無効となり、給付金をお支払いできません(この場合払い込みいただいた掛金を返還できないことがあります。)

申し訳ございませんが、お引き受けできません

ガン診断給付金(上乘せ)特約	ガン診断給付金(上乘せ)特約の健康状態告知 ★質問1・2のいずれも
加入する	なし
加入しない	